

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年4月14日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 納 伸 宏

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
総務部長 松 任 宏 幸

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
総務部長 松 任 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日	自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日	自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日
売上高 (百万円)	9,536	5,647	37,698
経常利益 (百万円)	265	645	275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	227	881	594
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	83	831	693
純資産額 (百万円)	14,616	13,006	13,839
総資産額 (百万円)	37,840	33,455	35,452
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.55	137.95	92.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.48	35.27	35.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 経常利益、親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益、四半期包括利益又は包括利益及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の印は損失を示している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の状況を注視していく。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、米中間の追加関税引き下げの第1段階合意の効果に期待が高まる中で、新型コロナウイルスの感染が世界に拡大するとともに、経済環境は急速に悪化した。

こうした中、当社グループは受注の確保と売上の拡大、生産効率・生産能力の向上に注力した。

この結果、売上高は5,647百万円（前年同期比40.8%減少）、営業損失697百万円（前年同期 営業利益241百万円）、経常損失645百万円（前年同期 経常利益265百万円）となった。また、保有株式の下落により特別損失として投資有価証券評価損251百万円が発生したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失881百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純利益227百万円）となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

（繊維機械事業）

繊維機械事業では、米中貿易摩擦問題による前第3・第4四半期の受注減少の影響から、特に12月、1月の生産・売上が落ち込んだ。一方、受注面では米中間の追加関税引き下げの第1段階合意を好感して中国市場で新規顧客との契約が成立するなど、環境改善の兆しが見られ、受注高は前年同期比では減少したものの、前第3・第4四半期を上回る水準となった。インド市場は銀行融資の状況に大きな改善は見られず、引き続き低調に推移した。

この結果、売上高は4,260百万円（前年同期比42.9%減少）、営業損失339百万円（前年同期 営業利益283百万円）となった。

（工作機械関連事業）

工作機械関連事業では、米中貿易摩擦問題に、新型コロナウイルスの影響が加わり、主要な納入先である工作機械業界の減速や自動車業界の新規設備投資案件の遅れなど、事業環境は総じて低調に推移した。

この結果、売上高は1,386百万円（前年同期比33.4%減少）、営業損失51百万円（前年同期 営業利益284百万円）となった。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,996百万円減少し33,455百万円となった。主な増減は、売上の減少にともない現金及び預金が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ1,163百万円減少し20,449百万円となった。主な増減は、短期借入金の借入があったものの、生産の減少により仕入債務が減少したこと等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失881百万円を計上したこと等により前連結会計年度末に比べ833百万円減少し13,006百万円となり、自己資本比率は35.27%となった。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の主な研究開発活動の金額は438百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,300
計	19,900,300

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,555	6,807,555	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。
計	6,807,555	6,807,555		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和元年12月1日～ 令和2年2月29日	-	6,807,555	-	12,316	-	500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,361,600	63,616	同上
単元未満株式	普通株式 27,555		同上
発行済株式総数	6,807,555		
総株主の議決権		63,616	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)が含まれている。
2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が29株含まれている。
3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和元年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【自己株式等】

令和元年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	418,400	-	418,400	6.15
計		418,400	-	418,400	6.15

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和元年12月1日から令和2年2月29日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和元年12月1日から令和2年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,308	5,721
受取手形及び売掛金	8,346	8,226
製品	2,336	2,443
仕掛品	2,086	2,710
原材料及び貯蔵品	1,357	1,320
その他	1,235	469
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	22,658	20,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,886	2,839
機械装置及び運搬具（純額）	2,463	2,490
土地	3,826	3,826
建設仮勘定	27	30
その他（純額）	316	317
有形固定資産合計	9,521	9,504
無形固定資産		
投資その他の資産	577	587
投資有価証券	2,267	2,057
繰延税金資産	17	17
その他	817	815
貸倒引当金	407	407
投資その他の資産合計	2,694	2,482
固定資産合計	12,793	12,574
資産合計	35,452	33,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,782	2,428
短期借入金	5,282	6,292
未払法人税等	72	27
賞与引当金	-	437
受注損失引当金	2	14
製品保証引当金	31	15
未払金	4,627	3,306
その他	1,924	1,237
流動負債合計	14,723	13,758
固定負債		
長期借入金	1,299	1,174
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付に係る負債	5,453	5,384
繰延税金負債	119	114
固定負債合計	6,888	6,690
負債合計	21,612	20,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	1,655	1,655
利益剰余金	170	710
自己株式	1,242	1,242
株主資本合計	12,900	12,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	348	323
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	322	394
退職給付に係る調整累計額	968	936
その他の包括利益累計額合計	297	219
非支配株主持分	1,236	1,205
純資産合計	13,839	13,006
負債純資産合計	35,452	33,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至平成31年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年2月29日)
売上高	9,536	5,647
売上原価	7,967	5,103
売上総利益	1,568	543
販売費及び一般管理費	1,326	1,240
営業利益又は営業損失()	241	697
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	9
持分法による投資利益	13	54
その他	22	10
営業外収益合計	46	75
営業外費用		
支払利息	18	19
有価証券売却損	0	-
その他	3	3
営業外費用合計	22	23
経常利益又は経常損失()	265	645
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産処分損	0	1
投資有価証券評価損	-	251
特別損失合計	0	252
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	266	898
法人税、住民税及び事業税	6	3
法人税等調整額	3	4
法人税等合計	9	8
四半期純利益又は四半期純損失()	256	906
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	29	24
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	227	881

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至平成31年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年2月29日)
四半期純利益又は四半期純損失()	256	906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	29
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	47	64
退職給付に係る調整額	22	31
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
その他の包括利益合計	173	74
四半期包括利益	83	831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56	802
非支配株主に係る四半期包括利益	26	28

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日)

当社は、従来、コンポジット機械部の製品開発活動に係る費用について、既存製品の改良と判断し、製造費用に計上していた。前連結会計年度よりロボットシステムインテグレーション事業がコンポジット機械部に含まれたが、同事業の拡大に伴い、研究開発の増加が見込まれる。これらに伴い、コンポジット機械部の開発活動原価は研究開発要素が強くなることから、一般管理費として計上することとした。

なお、前第1四半期連結累計期間に発生したコンポジット機械部の研究開発費のうち製造費用として処理された金額は125百万円である。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理している。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年2月29日)
受取手形及び売掛金	101百万円	164百万円
支払手形及び買掛金	188	124
未払金	525	373
その他(流動負債)	7	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日)
減価償却費	232百万円	233百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95	15.00	平成30年11月30日	平成31年2月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし

当第1四半期連結累計期間(自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成30年12月1日 至 平成31年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	7,455	2,080	9,536		9,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	134		134	134	
計	7,590	2,080	9,671	134	9,536
セグメント利益	283	284	568	327	241

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 327百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	4,260	1,386	5,647		5,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	91		91	91	
計	4,352	1,386	5,739	91	5,647
セグメント損失()	339	51	390	306	697

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 306百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至平成31年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	35円55銭	137円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	227	881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	227	881
普通株式の期中平均株式数(株)	6,389,700	6,389,116

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、令和2年3月23日開催の取締役会において、連結子会社である共和電機工業株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議した。令和2年3月26日で当該追加取得が完了し、共和電機工業株式会社は当社の完全子会社となった。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 共和電機工業株式会社

事業の内容 電気・電子機器、産業機械用制御装置、自動化システムの設計・製造・メンテナンス、ローラー、シャフトの製造

(2)企業結合日

令和2年3月26日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更はない。

(5)その他取引の概要に関する事項

同社を完全子会社化することによりグループ力を強化し、経営資源の有効活用、効率化を図るとともに、製品開発のスピードアップ、生産体制の再構築、事業分野の拡大等、事業基盤の一層の強化を図ることを目的としている。

2.実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理する予定である。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金

取得原価 相手先との秘密保持契約により非公開としている

4.非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

現時点では確定していない。

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年4月9日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の令和元年12月1日から令和2年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和元年12月1日から令和2年2月29日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和元年12月1日から令和2年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の令和2年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。